

特定整備路線・補助 29 号線の事業認可取消し求める要請書

「安全・安心・みどり豊かなまちを考える西大井・大井住民の会」
共同代表 大口靖子 品川区西大井 3-16-38

下記の理由により、29号線の事業認可取消しと計画の白紙撤回を求めます。

- 1 多額の税金を使う「公共事業」の推進手続きに、次のような大きな瑕疵があるのに認可されている。
 - ① 都と区が実施した沿線住民への説明会では、道路建設事業推進の目的を「防災のための命の道路」と住民に説明しました。しかし、都が国土交通省に提出した認可申請書では、交通の円滑化が主目的で防災は二の次になっており、住民をあざむくものです。
 - ② 29号線の交通量はどのくらいかという住民の質問に「シュミレーションは行ってない・わからない」との回答で、交通の円滑化の根拠そのものを説明していません。
 - ③ 住民への説明会では事業推進が前提で進められ、行政側の説明が大半で、沿線住民の意向は聞こうとせず、大勢の人が未だ質問・意見があつて手を挙げているのに、会場と時間を理由に打ち切り、日を変えて再度開催する労も取らないものでした。
 - ④ 2010年の交通量調査では品川区内の一般国道、都道の交通量は下記に示すように減少しており、新規の幅の広い道路は必要ありません。しかも第二京浜国道は計画路線のすぐ近くにあります。

山手道路：大崎1丁目	H9年：24193台	H17年：22725台	H22年：18464台
第二京浜：西大井6丁目	H9年：46374台	H17年：39627台	H22年：32656台
池上通り：大井6丁目	H9年：11888台	H17年：10819台	H22年：9752台
環七通り：大森北5丁目	H9年：38113台	H17年：37780台	H22年：33561台
中原街道：旗の台5丁目	H9年：36751台	H17年：35159台	H22年：31516台
 - ⑤ 私たちの「会」が活動する品川区西大井、大田区馬込地域は閑静な住宅街であり、木密地域でもありません。計画路線のこの地域は、約1km以内に新幹線と横須賀線が通り、しかも坂が数カ所あるうえに、10mくらいの丘があるなど複雑な地形になっています。それを平面図だけで認可申請を受け、認可することは沿線住民に与える生活上の環境変化を全く考慮しなると同じです。
- 2 計画路線上と沿線には高齢化の実態を示すように、70代、80代のお年寄りが沢山住んでいます。計画道路によって住民どうしの絆が失われます。以下に立退きを迫られる人の声を紹介します。
 - ① この地に住んで60年移るのは困る。私はこの土地で目を閉じるまで生きていきたいので、移るのは反対です。
 - ② 立退きをせまられても代替するところがない。今住んでいる条件と同じでなければこまる。
 - ③ 89歳の高齢者にとって、62年間住み慣れた土地を離れることは、これまでの生活、人好きあいがすべて無くなることです。健康、精神的にも受ける影響が大きく移れない。
 - ④ 近くに第2京浜があり、今まで住み慣れた場所、私にとってはやっと戻って住める実家であり、危険と言われていない西大井を立ち退く事に納得できません。すでにできている町内会の絆を壊してまで、大勢の方を立ち退かせてまで29号線を作る事に本当に意味があるのか、中止していただきたいです。
- 3 29号線の認可に対して、住民318人（第1次：101人、第2次：217人）が不服申立てを行い、その審査結果が出ていないのに次々と認可していくことに憤りを感じます。
- 4 大地震のとき幅20Mの道路と耐火高層ビルで、町から町への延焼を防がなければならない火災、それは想像に絶する大火で、道路に囲まれた街中は燃えつきてもかまわない発想です。中央防災会議は、家屋倒壊防止、感震ブレーカーの設置および初期消火成功率の向上で死者は9割減らせると公表しています。今、急がれるのは道路ではなくこのような防災対策の推進です。
- 5 昭和21年4月告示の都市計画決定に、手続き・原簿の不存在など法律上の瑕疵・疑義がある。

以上